

氏名（本籍）	金田 望（新潟県）
学位の種類	博士（音楽）
学位記番号	乙第12号
学位授与年月日	令和4年3月19日
学位授与の要件	学位規則第3条第4項
学位論文題目	武満徹の創作における空間性

-- 《秋庭歌一具》（1973/79）、《ジェモー》（1971/86）を中心に-

学位論文等審査委員

(総合審査)	委員長	教授	早稲田 みな子
		教授	今村 央子
		教授	菊池 幸夫
		教授	阪上 正巳
		准教授	瀬尾 文子
		准教授	三浦 雅展
(演奏審査)	委員長	教授	早稲田 みな子
		教授	今村 央子
		教授	菊池 幸夫
		准教授	川島 素晴
			近藤 譲（日本現代音楽協会 理事）
(論文審査)	委員長	教授	早稲田 みな子
		教授	阪上 正巳
		准教授	瀬尾 文子
		准教授	三浦 雅展
			沼野 雄司（桐朋学園大学教授）

審査結果の要旨

審査所見

学位審査委員会は、申請者、金田望（博士後期課程創作研究領域）の学位審査修了作品発表会、ならびに学位申請論文に関して厳正な審査を行なった。以下に、1. 演奏審査、2. 論文審査、3. 総合審査、に関する所見を記す。

1. 演奏審査

修了作品発表会では3つの作品が演奏された。自作曲による約50分のプログラムに、申請者は指揮者として直接関わり、高い水準の発表会を実現していた。作曲年代順に並べられた作品を通じて、申請者の研究テーマである「空間性」の探求に関わる作曲書法の進展が窺えた。

1曲目、ソプラノ、フルート、チェロのための《雪の言葉、言葉の雪》は、フルートとチェロのトレモロが醸成する淡い色調、チェロを用いながらも全曲にわたり低音の支えを一切持たないことで作り出される持続感が大きな特徴であった。しかし、この曲の音響的発想が、声を音響的に包む役割を担っている二つの楽器で十全に実現されているとは言えず、音楽的に脆弱な印象があった。また、シュプレヒシュティンメの書法が曖昧であり、演奏者が恣意的に音高を決めていたように聞こえた。言葉の高低に合わせたより詳細な指示が必要であろう。これは、

3曲目においても同様である。

2曲目、弦楽四重奏のための《うたうかたち》では、断片的な旋律線を様々に織り交ぜながら響きを丹念に紡ぐ、より緻密な書法が用いられていた。ただ、各テクスチャの変わり目がどこも比較的是っきりしていたのが気になった。また、申請者は「曖昧さ」を求めたと説明しているが、作品自体からそれを聴き手に明確に認識させるに至っていない。

3曲目、ソプラノ、メゾ・ソプラノと2群のアンサンブルのための《白く、遠く、続く》は、最も高い完成度を示しており、音楽的に説得力があった。静的なドローンを土台として、その上で楽章ごとに音響のテクスチャーとジェスチャーを変化させることによって、非目的論的で催眠的な独特の音楽時間が実現されていた。この作品の和声語法は、5度音程とその集積を基本としたユーフォニックな響きに、2度音程のクラスターでアクセント付けをすることから成り立っている。それら限定された音程から形成される諸和音の響きは互いに相同性が高く、そうした和音による和声進行は、ドローンによる不変の核音の持続と相俟って、催眠的な音楽時間の形成に貢献していた。一方、ハーモニクスを多用する書法において、第5倍音が平均律の音高に比して低めであるために微妙な音程差が生じており、その中でどの音程で演奏するのかについて、演奏者に対する明確な指示が必要であるとの指摘もあった。また、コーダについては「音素材の異化」という、それまでの楽章とは異なる手法により、中途半端な印象を与えるものになっているとの指摘があった。こうした問題点はあるものの、全体において申請者は、洗練された書法による独自の世界観の実現に成功しており、創作研究領域の博士号にふさわしい水準にあると判定する。

2. 論文審査

本論は、武満徹の創作における空間性について、《秋庭歌一具》と《ジェモー》を中心に据え、幅広く検討した労作である。申請者は、この2作品の未出版楽譜の利用許可を独自に出版社から得て詳細な分析を行ない、また空間性の観点から、この2作品の重要性と位置づけを検証するにあたり、その前後の時代の作品も多数取り上げ比較分析している。その結果、武満の空間性の試みの内容と変遷が、時系列的に具体的に明らかにされている。申請者によれば、武満の空間性への試みは、初期の段階から、舞台上での楽器配置の工夫といった物理的空間だけでなく、旋律の多様な提示の仕方によって生まれる多層的な音空間にも及んでいた。武満はその後、回遊式日本庭園からヒントを得た、音をオブジェのように配置し断片的に旋律を浮かび上がらせる書法や、数の操作によって旋律を変容させ蓄積する書法を発展させる。このように、武満の音空間の追求の核心には、常に「旋律」に対する独自の試みがあったというのが本論の最大かつオリジナルな主張である。

独自の視点による緻密な研究が評価された一方、問題点もいくつか指摘された。まず、空間性に関する最近の研究が参照されているものの、申請者自身の空間性の定義が単純かつ曖昧である。それゆえ、分析というよりは詳細な「解説」になってしまっている感がある。また、武満の作曲書法の分析において「旋律」に焦点を当てることの妥当性が十分に示されていない。武満自身の言説に基づき、空間性に対する武満の「美学」の解釈についても疑問の余地がある。例えば、申請者は自然空間の中にある環境音、武満が「音の河」と呼んだものを、武満にとっての「沈黙」と同義としているが、彼の「沈黙」に関する言説を鑑みると、この解釈は考察が浅い。言説分析において、より客観的、批判的な視点が必要であろう。また、《秋庭歌一具》と《ジェモー》の分析および「結論」において、武満の美学的観点と作曲書法に関する議論が十分に深められていない点も残念である。申請者は「庭」のメタファーと「水」のメタフ

ァーに基づいて武満作品を分類し、書法上の違いを明快に説明しているが、分類基準自体が先行研究に依拠して明確化されていなかったことも、問題点として指摘された。最終章では、《秋庭歌一具》から《ジェモー》を経て、武満の空間性への指向が物理的空間から音空間に移行したと結論づけているが、その後の作品に見られる物理的空間の試みの拡大とのつながりは示されておらず、中途半端な印象が残った。

これらの問題はあるものの、本論が武満の創作における空間性について、作曲書法の観点から丹念に追求した功績は、十分に評価に値する。この点について審査委員の意見は一致しており、したがって本論文は、創作研究領域の博士の学位にふさわしい質を備えているものと判定する。

3. 総合審査

申請者は、精力的に研究・創作活動に携わっており、学外の演奏会への出品も多く、外部の作曲コンクール受賞歴もある。学内においても、コンサートに積極的に関与し主導的な役割を担うほか、TA 業務にも真摯に取り組んできた。演奏審査、論文審査の評価と総合した結果、本学博士後期課程のディプロマポリシーを十分に満たしていると考えられ、したがって「博士（音楽）」の学位を授与するに相応しいものと判定する。